

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	感染症対策センター感染症対策企画グループ
契約締結年月日	令和4年12月1日
契約者名	山梨大学医学部附属病院／山梨県立北病院／巨摩共立病院／山梨厚生病院／石和共立病院／笛吹中央病院／加納岩総合病院／富士川病院／市川三郷病院／飯富病院／富士吉田市立病院／山梨赤十字病院／大月市立中央病院／都留市立病院／上野原市立病院／山梨県立中央病院／市立甲府病院／国立病院機構甲府病院／甲府共立病院／地域医療推進機構山梨病院
契約名	やまなし感染管理支援チーム派遣業務委託契約
単 価 (派遣1回あたり)	医師：120,000円、医師以外：66,000円 (旅費：実費)
随意契約理由	<p>県では、新型コロナウイルス感染症クラスター事案等への対応に必要となる知識や技能を有する専門医療人材を養成するとともに、それらの人材がチームとして活動できる体制を整備するため、令和4年度から医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師を対象とした感染管理等に関する研修を開始した。</p> <p>本事業は、当該研修を修了した者が地域ごとにチーム（やまなし感染管理支援チーム）を編成し、クラスター発生施設等へそのチームを派遣するものである。</p> <p>事業を実施するためには、やまなし感染管理支援チーム構成員が所属する病院と派遣に係る委託契約を締結する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。また、当該契約における単価は、令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の医療従事者派遣単価から算出し設定するため、財務規則第137条第5項により見積合せを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号